

瀬戸市選挙管理委員会告示第9号

瀬戸市公職選挙管理規程（昭和53年瀬戸市選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

平成30年9月3日

瀬戸市選挙管理委員会

委員長 勝谷哲次

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(ビラの作成の契約締結の届出)</p> <p>第30条の7 瀬戸市の<u>議会の議員及び長の選挙</u>におけるビラの作成の公営に関する条例（平成19年瀬戸市条例第1号。以下「ビラ公営条例」という。）第2条の規定の適用を受けようとする者は、ビラ公営条例第3条に規定する有償契約を締結した場合には、直ちに（立候補の届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）、当該契約に関する書面の写しを添えて、ビラ公営条例第3条の規定による届出をしなければならない。</p> <p>2 &lt;省略&gt;</p>	<p>(ビラの作成の契約締結の届出)</p> <p>第30条の7 瀬戸市の長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例（平成19年瀬戸市条例第1号。以下「ビラ公営条例」という。）第2条の規定の適用を受けようとする者は、ビラ公営条例第3条に規定する有償契約を締結した場合には、直ちに（立候補の届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）、当該契約に関する書面の写しを添えて、ビラ公営条例第3条の規定による届出をしなければならない。</p> <p>2 &lt;省略&gt;</p>

第20号様式の8（第30条の7関係）を次のとおり改める。  
第20号様式の8（第30条の7関係）

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙  
候補者 氏 名 印

記

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
		枚	円	
		枚	円	
		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

第20号様式の9（第30条の8関係）を次のとおり改める。

第20号様式の9（第30条の8関係）

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、瀬戸市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第4条の規定により確認を受けたいので申請します。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

○年○月○日執行○○選挙  
候補者 氏 名 印

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚数計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

- 備考
- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
  - 2 この申請書は、選挙運動のために頒布するビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
  - 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

第 20 号様式の 10（第 30 条の 8 関係）を次のとおり改める。  
第 20 号様式の 10（第 30 条の 8 関係）

確認番号

ビラ作成枚数確認書

瀬戸市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第 4 条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会  
委員長 氏 名 印

記

- 1 ○年○月○日執行○○選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。

3 公費負担の対象となるビラは、選挙運動のために頒布するビラに限られます。

4 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、市に支払を請求することはできません。

第 20 号様式の 11（第 30 条の 10 関係）を次のとおり改める。

第 20 号様式の 11（第 30 条の 10 関係）

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

○年○月○日執行○○選挙  
候補者 氏 名 印

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

- 備考
- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
  - 2 ビラ作成業者が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
  - 3 公費負担の対象となるビラは、選挙運動のために頒布するビラに限られます。
  - 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、市に支払を請求することはできません。

第 20 号様式の 12（第 30 条の 11 関係）を次のとおり改める。

第 20 号様式の 12（第 30 条の 11 関係）

その 1

請 求 書  
(ビラの作成)

瀬戸市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

瀬戸市長 殿

氏名又は名称及び住所並  
びに法人にあつてはその  
代表者の氏名

印

記

請 求 金 額				円
内 訳	別紙請求内訳書のとおり			
選 挙 の 種 類	○年○月○日執行○○選挙			
候 補 者 の 氏 名				
振 込 先	銀行等の名称			
	預金の種類		口座番号	
	ふりがな			
	口座名義人			

- 備考
- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
  - 2 候補者が供託物を没収された場合には、ビラ作成業者は市に支払を請求することはできません。
  - 3 公費負担の対象となるビラは、選挙運動のために頒布するビラに限られます。
  - 4 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。

(別紙)

請 求 内 訳 書  
(ビラの作成)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額		
単価 A	枚数 B	金額 C (A × B)	単価 D	枚数 E	金額 F (D × E)	単価 G	枚数 H	金額 I (G × H)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円

- 備考
- 1 D欄には、7円51銭を記載してください。
  - 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
  - 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
  - 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

第 2 0 号様式の 1 3（第 3 0 条の 1 2 関係）を次のとおり改める。  
第 2 0 号様式の 1 3（第 3 0 条の 1 2 関係）

選挙運動用ビラ届出書

年 月 日

瀬戸市選挙管理委員会委員長 殿

候補者 氏 名 印

○年○月○日執行の○○選挙に関し、公職選挙法第 1 4 2 条第 1 項第 6 号の規定により選挙運動用ビラを届け出ます。



第 2 0 号様式の 1 4（第 3 0 条の 1 3 関係）を次のとおり改める。

第 2 0 号様式の 1 4（第 3 0 条の 1 3 関係）

○	年	執	行	
○	○	選	挙	
<table border="1"><tr><td>選挙運動用ビラ</td></tr></table>				選挙運動用ビラ
選挙運動用ビラ				
(番号)				
瀬戸市選挙管理委員会				

備考 1 番号は、候補者ごとに異なる番号とする。

2 地紋は、選挙の都度委員会において定める。

第20号様式の15（第30条の13関係）を次のとおり改める。  
 第20号様式の15（第30条の13関係）

○年○月○日執行○○選挙

選挙運動用ビラ証紙交付票

候補者 氏 名 印

瀬戸市選挙管理委員会 印

ビラの種類	同左枚数	証 紙 交 付			瀬戸市選挙管理委員 会取扱者印
		番 号	枚 数	月 日	
			枚		

- 備考 1 頒布しようとするビラの種類ごとに見本1枚を添付してください。
- 2 法定限度枚数を交付したときは、この交付票は、委員会に返していただきます。なお、証紙の交付が法定限度枚数に達しないときは、委員会は、交付枚数を記載し、取扱者の印を押して提出者にお返しします。

第 20 号様式の 16（第 30 条の 13 関係）を次のとおり改める。

第 20 号様式の 16（第 30 条の 13 関係）

○年○月○日執行○○選挙 選挙運動用ビラ証紙交付簿					
選挙運動用ビラ 証紙交付票番号		交付証 紙番号		候補者氏名	
証紙交付 年月日	証紙交付 枚数	証紙交付 枚数累計	受領者氏名	受領印	備考

附 則

この告示は、平成31年3月1日から施行する。